

平成29年2月17日

保護者の皆様へ

北海道滝川高等学校長 中川 秀 樹

北海道滝川高等学校（定時制）「学校いじめ防止基本方針」の改訂について
（お知らせ）

余寒の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から本校の教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今般平成26年3月に策定された「学校いじめ防止基本方針」について、2月16日付けで別紙の通り改訂することと致しましたのでお知らせします。改訂の要点は次に記すとおりです。保護者の皆様におかれましては今一度ご一読いただくとともに、今まで同様に、いじめ防止に向けた取組についてご家庭のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



記

1 北海道滝川高等学校（定時制）「学校いじめ防止対策基本方針」改訂の趣旨

(1) 「2 いじめの防止のための対策の基本となる事項 (1) ③ (いじめへの対策)」について

・昨今のSNS利用の増加、スマートフォンの普及にを考慮し、文言を整理します。

(2) 「2 いじめの防止のための対策の基本となる事項 (2) ① (いじめ防止対策委員会の開催)」について

・現在この委員会を定期的に開催しておりますが、「教育支援委員会に合わせて開催する。」という点を明文化します。

2 家庭にお願いしたい取組

(1) 「いじめは絶対許されない」という認識や、他者への思いやりの心を育むため、いじめや対人関係のあり方などについて話し合う機会を持ってください。

(2) 「インターネット、SNSによるいじめ」などの新しい形態のいじめについて、携帯電話・スマートフォンやパソコンの利用方法・危険性について十分に話し合い、家庭内での望ましい使用方法について指導してください。

3 今後の学校の取組

今後も、生徒観察による生徒理解に努め、LHRや生徒指導だよりを活用して、いじめの未然防止等の指導をしていきます。

いじめに関してご相談がありましたら、いつでも、各HR担任や部活顧問等にご連絡ください。また、自分のお子様以外でも心配な状況がありましたら、いつでもご相談ください。(学校代表電話番号：0125-23-1114)